

## 京都府内で開催されるMICEへの支援開始で誘致・開催を促進!!

平成 28 年 6 月 22 日  
 京都府商工労働観光部広域観光戦略課  
 TEL：075-414-4838  
 (公財)京都文化交流コンベンションビューロー  
 国際観光コンベンション部 MICE 課  
 TEL：075-212-4140

京都府では、この度、京都府域(京都市内を除く)で開催されるMICE\* (マイス)を対象に、(公財)京都文化交流コンベンションビューローとともに、6月27日(月)から新たな支援制度を始めます。

これまでから京都市内を対象に、京都市と(公財)京都文化交流コンベンションビューローが支援を行っていましたが、府の支援制度として小規模の会議や分科会、エクスカージョン開催への支援を開始することで、オール京都でより一層のMICE誘致・開催の促進を図っていきますので、周知をよろしく願います。

※MICE(マイス)とは・・・Meeting(企業のミーティング等)、Incentive(企業が従業員の表彰や研修などの目的で実施する旅行等)、Convention(国際機関、学会、協会等が主催する総会、学術会議等)、Exhibition/Event(展示会、見本市等)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

### 【支援概要】

名称	① コンベンション開催支援	② 分科会開催支援	③ エクスカージョン支援
交付対象	地域	京都府域(京都市内を除く)	①に同じ ※京都府域(京都市内を除く)の寺社仏閣や施設等の訪問・滞在が1か所以上含まれているコースであること
	会期等要件	2日以上開催かつ、参加者が3以上の国・地域からの参加であること	本体となるコンベンションが①の会期等要件に当てはまり、かつ京都府内を含む関西圏で開催されること
	対象経費	開催に要する経費	ツアー催行に要する経費
助成金額上限	会議参加人数が 50人以上199人以下：20万円 200人以上：50万円	分科会参加人数が 15人以上99人以下：10万円 100人以上：20万円	ツアー参加人数が 15人以上：20万円
申請対象者	国際会議(学会)等の大会事務局、開催主催者、運営事務局等		
備考	②、③との併用が可能	①、③との併用が可能	①、②との併用が可能

※人数や会期等の要件を満たしたコンベンション等が支援の対象となり、申請内容に応じて助成金額は異なります。

### 【申請受付】

(公財)京都文化交流コンベンションビューロー(担当：MICE課)  
 電話：075-212-4140(土日を除く8:45~17:30)  
 FAX：075-212-4121  
 E-mail：kyoto@hellokcb.or.jp

(参考)

- ・実施期間：平成28年6月27日から予算(2,000千円)の範囲内において実施
- ・京都市内を対象としたMICE開催支援について、「中・小規模MICE開催支援助成金」、「大規模国際コンベンション開催支援助成金」、「大型国際コンベンション誘致支援助成金」、「京都市MICE開催支援助成金」が、京都市と(公財)京都文化交流コンベンションビューローにより実施されています。



